

産業廃棄物処分業許可証

住所 高知県高知市朝倉己 1152 番地 9
株式会社国見開発工業
氏名 代表取締役 中野 裕千
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条の 2 第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

高知市長 桑 名 龍 吾

許可の年月日 令和 7 年 5 月 23 日
許可の有効年月日 令和 10 年 2 月 13 日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）

処分の方法		取り扱う産業廃棄物の種類
中間処理	焼 却	燃え殻(注)、汚泥(注)、廃油(注)、廃酸(注)、廃アルカリ(注)、廃プラスチック類(注)、紙くず(注)、木くず(注)、繊維くず(注)、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず(注)、金属くず(注)、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(注)、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、13号廃棄物 以上 20 種類 (注)：水銀使用製品産業廃棄物（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第 7 条の 8 の 3 第 1 号に掲げる水銀使用製品産業廃棄物を除く。）であって、その性状を踏まえて焼却処理をすることが適切であると判断されるものを含む。
	破 碎	廃プラスチック類、ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず(注) 以上 8 種類 (注)：廃蛍光管その他これに類する水銀使用製品産業廃棄物に限る。
	圧 縮	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、紙くず、繊維くず 以上 5 種類
	減容固化	廃プラスチック類、汚泥（含水率 75%以下の製紙スラッジに限る。）、紙くず、木くず、繊維くず 以上 5 種類
	乾 燥	汚泥 以上 1 種類
	選 別	金属くず（廃太陽光パネルに限る。） 以上 1 種類
最終処分	破碎・選別	廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（いずれも廃太陽光パネルに限る。） 以上 2 種類
	埋 立	廃プラスチック類(注)、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(注)、がれき類(注) 以上 5 種類 (注)：石綿含有産業廃棄物を含む。

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

3 頁及び 4 頁のとおり

3. 許可の条件
無

この書類は 様のご依頼により発行致します
転 用 不 可
株式会社国見開発工業 発行日 年 月 日

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 3 年 7 月 19 日	新規許可	(高知県知事)
平成 6 年 3 月 30 日	変更許可	(高知県知事：処分の方法の追加)
平成 8 年 7 月 19 日	更新許可	(高知県知事)
平成 10 年 3 月 4 日	変更許可	(高知県知事：処分の方法の追加)
平成 12 年 6 月 5 日	変更許可	(処分の方法の追加)
平成 13 年 7 月 19 日	更新許可	
平成 14 年 5 月 30 日	変更許可	(処分の方法及び取り扱う産業廃棄物の種類の追加)
平成 15 年 7 月 16 日	変更許可	(処分の方法の追加)
平成 18 年 7 月 19 日	更新許可	
平成 20 年 5 月 14 日	変更許可	(取り扱う産業廃棄物の種類の追加)
平成 21 年 5 月 1 日	変更許可	(処分の方法及び取り扱う産業廃棄物の種類の追加)
平成 22 年 9 月 2 日	変更許可	(取り扱う産業廃棄物の種類の追加)
平成 22 年 12 月 24 日	変更許可	(処分の方法及び取り扱う産業廃棄物の種類の追加)
平成 23 年 7 月 19 日	更新許可	
平成 26 年 2 月 14 日	更新許可	(優良認定)
平成 28 年 12 月 2 日	変更許可	(取り扱う産業廃棄物の限定内容の拡大変更)
令和 2 年 2 月 25 日	変更許可	(処分の方法及び取り扱う産業廃棄物の種類の追加)
令和 3 年 2 月 15 日	更新許可	(優良認定)
令和 7 年 5 月 23 日	変更許可	(処分の方法及び取り扱う産業廃棄物の種類の追加)

5. 規則第 10 条の 4 第 7 項の規定による許可証の提出の有無
無

この書類は 様のご依頼により発行致します
転 用 不 可
株式会社 国見開発工業 発行日 年 月 日

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。））を記載すること。）

種類	最終処分（廃プラスチック類(注)、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(注)、がれき類(注) (注)：石綿含有産業廃棄物を含む。 以上5種類	焼却（木くず、紙くず、繊維くず 以上3種類）
施設場所	高知市朝倉字アジロ山己 1152 番 9 他	高知市朝倉字アジロ山己 1152 番 28
設置年月日	平成 3 年 7 月 19 日	平成 6 年 2 月 25 日
処理能力	埋立地の面積 17,780 m ² 、埋立容量 122,496.6m ³	1.56 t / 日（8 時間）
許可年月日	平成 4 年 7 月 4 日	無
許可番号	平成 3 年 10 月 5 日法律第 95 号附則第 5 条第 1 項のみなしによる。	無

種類	焼却（燃え殻(注)、汚泥(注)、廃油(注)、廃酸(注)、廃アルカリ(注)、廃プラスチック類(注)、紙くず(注)、木くず(注)、繊維くず(注)、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず(注)、金属くず(注)、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(注)、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、13号廃棄物 (注)：水銀使用製品産業廃棄物（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第7条の8の3第1号に掲げる水銀使用製品産業廃棄物を除く。）であって、その性状を踏まえて焼却処理をすることが適切であると判断されるものを含む。 以上 20 種類）	破碎（木くず 以上 1 種類）
施設場所	高知県高知市朝倉字アジロ山己 1152 番 28 及び 1152 番 260	高知市朝倉字アジロ山己 1152 番 9 及び 1152 番 28
設置年月日	令和元年 9 月 10 日	平成 14 年 5 月 20 日
処理能力	混焼能力 780 kg / 時（24 時間） 汚泥の専焼能力 245 kg / 時（24 時間） （廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条第 2 項 の申請書に記載した汚泥の処理能力（当該処理能力について法第 15 条の 2 の 6 第 1 項 の許可を受けたときは、変更後の処理能力）は、225 kg / 時（24 時間）である。） 廃油の専焼能力 242 kg / 時（24 時間） 廃プラスチック類の専焼能力 9.8 t / 日（24 時間） その他の産業廃棄物の専焼能力 1,127 kg / 時（24 時間）	96 t / 日（8 時間）
許可年月日	平成 29 年 1 月 12 日	平成 14 年 5 月 14 日
許可番号	28 重廃対第 71 号	14 重廃対第 16 号

種類	破碎（廃プラスチック類、ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（廃石膏ボードに限る。）、紙くず、繊維くず 以上 5 種類）	破碎（廃プラスチック類(注)、金属くず(注)、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(注) (注)：廃蛍光管その他これに類する水銀使用製品産業廃棄物に限る。 以上 3 種類）	破碎（ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（廃石膏ボードを除く。）、がれき類 以上 2 種類）
施設場所	高知市朝倉字アジロ山己 1152 番 206 及び 1152 番 220	高知市朝倉字アジロ山己 1152 番 211	高知市朝倉字アジロ山己 1152 番 28
設置年月日	平成 20 年 3 月 10 日	平成 28 年 9 月 17 日	令和 7 年 1 月 30 日
処理能力	4.2 t / 日（廃プラスチック類） 4.8 t / 日（ゴムくず） 12.1 t / 日（廃石膏ボード） 2.0 t / 日（紙くず） 1.4 t / 日（繊維くず）	41.9 t / 日（直管型） 25.2 t / 日（環状型） 25.2 t / 日（電球型）	760 t / 日（8 時間）
許可年月日	無	無	令和 7 年 1 月 29 日
許可番号	無	無	6 重廃対第 170 号

この書類は 様の
ご依頼により発行致します
転 用 不 可
株式会社 国見開発工業 発行日 年 月 日

種類	圧縮（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、紙くず、繊維くず 以上5種類）	圧縮（金属くず 以上1種類）	減容固化（廃プラスチック類、汚泥（含水率75%以下の製紙スラッジに限る。）、紙くず、木くず、繊維くず 以上5種類）
施設場所	高知市朝倉字アジロ山己 1152番217及び1152番260	高知市朝倉字アジロ山己 1152番28	高知市朝倉字アジロ山己 1152番202他
設置年月日	平成21年3月28日	平成29年3月29日	平成30年10月31日
処理能力	462t／日（廃プラスチック類） 612t／日（金属くず） 92t／日（ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず） 416t／日（紙くず） 92t／日（繊維くず）	201.6t／日	48t／日（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず 以上4種類） 8.1t／日（汚泥（含水率75%以下の製紙スラッジに限る。） 以上1種類）
許可年月日	無	無	無
許可番号	無	無	無

種類	乾燥（汚泥 以上1種類）	選別（金属くず（廃太陽光パネルに限る。） 以上1種類）	破碎・選別（廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（いずれも廃太陽光パネルに限る。） 以上2種類）
施設場所	高知県高知市朝倉字アジロ山己 1152番28及び1152番260	高知市朝倉字アジロ山己 1152番9及び1152番171	高知市朝倉字アジロ山己 1152番9及び1152番171
設置年月日	令和元年9月10日	令和7年3月28日	令和7年3月28日
処理能力	汚泥 9.27 m ³ ／日	1.1t／日	0.8t／日（廃プラスチック類） 4.9t／日（ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず）
許可年月日	無	無	無
許可番号	無	無	無

この書類は 様の
ご依頼により発行致します
転 用 不 可
株式会社 国見開発工業 発行日 年 月 日